

岩手県告示第31号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和7年1月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社森外産業	九戸郡洋野町大野第21地割88番地7	農業及び関連産業	令和6年10月4日
劉 愛平	千葉県八千代市緑が丘一丁目6番地7	環境負荷低減エネルギー関連産業	〃
株式会社宮古マランツ	宮古市津軽石第19地割18番地	電子機械製造関連産業	令和6年8月30日
株式会社AMOY	千葉県八千代市緑が丘一丁目6番地7	環境負荷低減エネルギー関連産業	令和6年11月5日
田老発電合同会社	宮古市新町4番30号	環境負荷低減エネルギー関連産業	令和6年11月22日
武田 秀規	大船渡市大船渡町字台13番地7	観光関連産業及び食品関連産業	令和6年11月29日
及川 和希	大船渡市末崎町字作沢3番地9	観光関連産業	令和6年12月3日
株式会社及川工務店	釜石市新浜町一丁目4番37号	輸送用機械器具関連産業	令和6年12月18日